

令和8年度高知県職員防災力向上研修等委託業務仕様書

1 目的

南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に対し、事前の備えや発生時の対応を迅速・的確に行うため、県職員が身につけておくべき能力・姿勢について整理し、計画的に人材育成を進めていくことで、県全体としての災害対応能力の向上を図る。

本業務では、災害対応の経験が少なく、自らすべき行動が分かりづらいという現状を抱える防災関係部署でない職員、特に若手職員（主事級～主幹級）を対象に、これらの職員が災害発生時に自らの役割を認識し、主体的に行動を起こせる人材へと育成するため、効果的かつ効率的に防災の知識等を習得・活用できるよう、講義形式や実習形式の研修を行う。

2 研修プログラム（研修実施計画）の概要

令和6年度に策定した『高知県防災人材育成計画（以下「育成計画」という。）』第3「防災人材育成の考え方」に記載の階層別「求められる役割」及び「身につけておくべき能力」を研修参加者に理解・習得させるため、「育成計画」第4「階層別の研修項目と手法」に記載の高知県災害対策本部規程や高知県南海トラフ地震応急対策活動要領等の「防災・危機管理の基本的事項」や「災害対策本部運営の基本的事項」等を効果的に習得できる「研修プログラム（研修実施計画）」を作成している。

研修項目は、以下の2項目としている。

- ①知識の習得（座学：防災・危機管理に関する講義 約150分）
- ②災害対応業務の手順の習得（演習：DIG訓練等 約130分）

3 業務委託期間

契約締結日から令和8年12月15日まで

4 業務内容

本事業では、次の（1）から（6）に掲げる業務を実施する。

（1）打ち合わせ等

打ち合わせは着手時、中間3回、成果品納入時の計5回を基本とし、対面形式もしくはオンライン会議形式により実施する。

なお、業務の遂行の上で必要と判断した場合は、随時打ち合わせを実施するが、変更設計の対象とはしないものとする。

（2）講義資料の作成

令和7年度実施の研修で使用した研修資料（パワーポイント形式）を参考に、特に「防災・危機管理の基本的事項」や「災害対策本部運営の基本的事項」等の県職員として身につけておくべき内容に焦点を置いた資料（パワーポイント形式）を令和8年9月上旬までに作成する。また、「高知県南海トラフ地震応急対策活動要領」については、令和8年3月に改訂が行われた事を踏まえ、改訂のポイントや高知県の災害対応体制が理解できるよう

資料を作成すること。

なお、令和7年度の研修で明らかとなった改善点や受講者からの意見（別紙）を参照の上、資料を作成すること。詳細は別途協議により調整する。

（3）説明原稿および講義動画の作成

- ア （2）で作成した講義資料を説明するための読み上げ原稿を令和8年9月上旬までに作成する。原稿は1スライドあたり2～3分程度の分量とし、Word形式で作成することとする。
- イ 委託者は、当該原稿をAI音声合成読み上げソフトにより読み上げ、（2）で作成した講義資料をスライド送りの動画形式に編集した動画と組み合わせた講義動画を作成し、受託者にそのデータを提供する。

（4）講義のオンデマンド化

（3）で作成した講義動画を令和8年9月中旬を目処にYouTube等のプラットフォームに掲載し、当該プラットフォームへのアクセス権を有する県職員が一定期間内に繰り返し視聴可能な状態を維持する。

（5）演習の企画・運営

- ア 実習形式の研修としてDIG訓練等の演習を令和8年10月中旬までに実施する。演習の実施日時及び場所、参加者等については、委託者と協議のうえ決定する。主な対象者は、大規模災害の対応経験が少なく、かつ、現職中に南海トラフ地震への対応を行う可能性が高い若手職員（主事級～主幹級）100名（50名×2回）程度とする。
- イ 受託者は、演習の進行及び必要に応じて参加者への助言を行い、演習を運営する。
なお、1回の演習につき6名以上の人員を配置することとし、うち3名以上は国や都道府県、政令指定都市の実施する同種の業務において講師やファシリテーターの経験を有する者を配置すること。
- ウ 演習の実施後は、演習を通じて得られた気づきや改善を要する事項についてグループ毎に協議を行う振り返りと事前に受講した講義の理解度確認テストを実施する。

（6）アンケートの実施及び検証、改善提案

- ア 今後の研修内容の実効性向上を図るため、改善すべき事項等に関する意見を収集するためのアンケート様式を作成の上、受講者に対してアンケートを実施する。
- イ アンケート結果を踏まえて研修内容の検証を行い、改善点等を取りまとめる。
- ウ イで取りまとめた受講者からの意見や本研修を通して判明した課題や改善点を基に「育成計画」の見直しや次年度の研修実施に向けた改善提案を行う。

5 成果品

（1）納品成果

ア 高知県職員防災力向上研修等委託業務報告書・・・1部

イ 4(1)～(6)の業務で作成した資料・・・・・・・・1式

ウ 上記ア、イの電子データ(CDまたはDVD)・・・・・・・・1式

※納入する電子データのファイル形式は、エクセル、ワード、パワーポイントとする。

(2) 成果品の納入

ア 業務が完了したときは、乙は、速やかに完了届、納品書および成果品を納入し、甲の検査を受けるものとする。

イ 成果品の納入場所は、高知県危機管理部危機管理・防災課とする。

6 個人情報の保護について

この契約による事業を実施するための個人情報の取扱いについては契約書に定める「個人情報等取扱特記事項」を遵守すること。

7 貸与品

本業務の実施に必要な高知県所有の資料等は、委託者が受託者に貸与する。貸与資料については、破損、滅失、盗難等の事故が無いよう十分に注意し、慎重に取り扱うものとする。

なお、業務完了後は速やかに返納すること。

8 疑義等

本仕様書に記載のない事項及び本業務の遂行にあたり疑義が生じた場合には、委託者と受託者の協議により定めるものとする。

以上

別紙 令和7年度研修受講者からの意見（昨年度報告書より抜粋）

1. 講義（オンデマンド）について

| カテゴリ整理 | 課題・改善点等 |
|---------------------|--|
| 視聴形態（オンデマンド）への評価と課題 | ①自分のタイミングで視聴できる点は評価された一方、業務の合間では集中しにくい・時間確保が難しいという意見 ②動画の長さについては「ちょうど良い」と「やや長い」に意見が分裂 |
| 音声・動画品質に関する共通課題 | ①読み上げソフトの音声が聞き取りづらいとの指摘が一部あり。 ②スライドの見づらさ（文字量が多い、画像が粗い）の改善要望 |
| 実践性・具体性に対する改善要望 | ①「理解はできたが、実際に動けるか不安」「計画どおりに動けるのか 疑問」という声が複数 ②実際の手順を示すデモ動画、現場写真、職員の体験談・インタビューなど、より実務に近い情報を求める意見 ③職員自身の被災や人員不足時の対応、受援時の負担や具体作業など、現実的な課題への説明を望む声 ④横文字や専門用語については、補足説明や平易な表現を求める意見 |

2. 演習（DIG 訓練）について

| カテゴリ整理 | 課題・改善点等 |
|--------------------|--|
| 事前説明・前提条件・マニュアル不足 | ①想定状況、各班・各人の役割、情報の扱い方、正解例などの説明が不十分で、戸惑いが生じた。 ②記録方法、略語・記号、更新ルール、情報伝達経路等についての事前ルール・マニュアル整備が必要 |
| 情報整理・記録ルールの不統一 | ①地図やホワイトボードへの記載方法、付箋の色分け・番号付け、凡例が統一されておらず、混乱が発生 ②情報過多により、最新情報・優先情報が分かりにくかった。 ③地図作成担当とホワイトボード作成担当の役割分担の明確化が必要 |
| 情報収集・選別・優先順位判断の難しさ | ①情報量が多く、何を優先して報告・対応すべきか判断が難しい。 ②救助要請など最優先情報を即時共有する意識・基準の共有が必要 |
| 役割分担・指揮系統・班運営上の課題 | ①役割の固定化や不明確さにより、手持ち無沙汰や指示待ちが発生 ②班長への報告待ちによる情報停滞、情報収集担当への負担集中が見られた。 ③冒頭での役割確認や、指示・判断体制の明確化が必要 |
| コミュニケーション・主体性不足 | ①初対面同士で意見交換がしづらいため、アイスブレイクの必要性が指摘された。 ②主体的に動く意識や、自分の立ち位置を理解した行動が十分ではなかった。 |
| 実業務との接続性への不安 | ①若手職員が実際に災害時に担う業務と、演習（DIG 訓練）内容との関係が分かりにくい。 ②自部署での具体的な役割や、実際の運用（通信手段等）との乖離を感じるとの意見があった。 |